



スイセン

2月10日号
2009
vol. 111

福岡

遠賀

議会だより

12月定例会

平成20年度補正予算

3 P

一般質問

5～9 P

- ・ 学校施設の耐震計画を早めるべき！
- ・ 無保険状態の子どもは何人いるのか！
- ・ 夏季における学校環境の改善を！
- ・ 教職員に対する労働安全衛生法の実態は！
- ・ 新たな農業振興策は！

追跡レポート

10 P

まちの展開図

わがまちの伝統文化

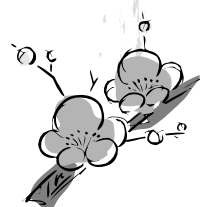
12 P



わんぱく教室

謹んで初春の

お慶びを申し上げます。



町民の皆様には、健やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。また、日ごろから町議会に対するご理解と絶大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに新しい年を迎え、遠賀町の一段の躍進を期して、清新の気がみなぎるのを覚える次第であります。

ご承知のとおり、現在のわが国を取り巻く情勢は、今日までの予知を超える速さで進行しております。本町においても克服すべき多くの課題を抱えており、また、行財政需要もその質及び量ともにますます複雑化、多様化の度合いを深めるなど、本町の行く末に思いを馳せたとき、まことに厳しいものがあります。

そのような中、今後確実に到来する人口減少社会に対応しつつ、地域社会を活性化していくためには、徹底した行財政改革に取り組み、財政体質の健全化を図ることが急務であります。議会がになうべき役割が一段と重要になってくると同時に、議会自身があらゆる面で大きな変革を遂げなければならない時代となつてまいり

ました。

今後さらに町民の皆様方のご期待に応えられるよう、議会としての役割を果たすことはもちろん、議会改革にどう取り組んでいくのかが、私に課せられた大きなテーマだと考えております。厳しい現状の認識をもちながらも、明日に夢を繋ぎ、遠賀町の明るい未来と住民生活の安定・向上のため、全力で取り組んでまいります。最後になりましたが、本年も皆様にとつて実りある一年になりますことを心から祈念いたしまして新年のご挨拶といたします。



遠賀町議長
濱之上 喜郎

謹んで年頭のご挨拶を申し上げます

遠賀町議会議員一同



新年あけましておめでとうございませう。

町民の皆様におかれましては、希望に満ちた輝かしい新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

昨年、米国の金融危機による、わが国の自動車・電気など輸出産業を中心に景気が一挙に後退し、雇用・金融など社会経済状況は不安定な激動の年を迎えています。

そうした中、本町を取り巻く環境も大変厳しい状況ではありますが、更なる住民福祉の向上と、将来を見据え、足腰の強い都市基盤を備えた安心・安全なまちづくりの停滞を許すことなく、議員一丸となつて、なお一層英知を傾けてまいる所存であります。

今後とも皆様方の議会に対するご理解とご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。

12月

定例会

12月議会は9日に開会し、19日までの11日間の会期で開催されました。

議案としては、一般会計・特別会計の補正予算、条例制定、条例の一部改正など15件、請願1件、意見書1件が上程され慎重審議を行いました。

▶岡垣清掃センター跡地



補正予算

主なもの

一般会計

○清掃総務費

597万8千円

ゴミ処理施設跡地の改修工事負担金増。

○老人福祉費

1,041万9千円

後期高齢者医療特別会計繰出金増。

特別会計

○町国民健康保険事業(第2号)

1,195万9千円

一般被保険者高額療養費負担金の増。

○町国民健康保険事業(第3号)

30万0千円

法改正による出産育児一時金の増。

○町域下水道事業

266万0千円

前年度繰越金の確定による基金積立金の増。

○町農業集落排水事業

△1万9千円

確定申告による消費税額の確定減。

○町公共下水道事業

△98万2千円

事業積の借入利率の減。

○町土地取得

9万3千円

基金利子確定による増。

○町後期高齢者医療

1,041万9千円

後期高齢者医療システム改修による増。

条例

○豊かなふるさと遠賀寄附金条例の制定

(全員一致可決)

町への寄附金を、まちづくり事業を行うための基金として積み立て、管理・運営をしていく。

○町税条例の一部改正

(全員一致可決)

軽自動車を所有する人が、18歳以上の身体障がい者等の場合、本人名義のみ減免対象だったものが、生計を一つにする家族及び常時介護する人の名義所有車まで拡大する。(但し一世帯に一台に限る)

○町学校給食特別会計条例の一部改正

(全員一致可決)

学校給食法の改正に伴う文言の整理。

○町国民健康保険の一部改正

(全員一致可決)

出産時の事故で脳性麻痺^{まひ}となった時の、補償金の支払いについて、出産育児一時金35万円に3万円を加算することにする。

規約

○福岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更

(賛成多数可決)

広域連合議員定数の経過措置延長と共通経費の負担割合を変更するもの。

人事案件

○人権擁護委員の推薦

(全員一致適任)

任期満了による再任(任期3年)

織田 百代 氏 (広渡1丁目)

意見書

○教員の質を高め、生徒一人あたりの教員数の拡充を求める意見書 (賛成少数否決)

行政改革推進法における「子どもの数が減る以上に教員の数を減らす」ことなどを定めた規定を削除することをはじめ、一学級あたり^{21.5}人をめざし、教員数の拡充などにより、すべての児童・生徒に行き届いた教育を実現することを求めた内容。

請願

○精神障がい者の福祉施設の確保に関する請願書

(全員一致可決)

公共空き施設の提供と、ワーク施設の増築を求めた内容。

寄附金の使い道を指定することができます

○都市基盤の整備事業

○生活環境の整備事業

○福祉のまちづくり事業

○生涯学習の推進事業

○産業の推進事業

○開かれたまちづくり事業



Q

学校施設の耐震計画を 早めるべき！

A

平成22年度から順次工事着工し、
25年度までに完了するよう努力する。



ひら み こう じ
平見 光司 議員



耐震改修計画は

議員 平成20年5月に起きた中国四川省大地震で、学校の倒壊で多くの子どもたちが犠牲になった。

学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす学習、生活の場であると同時に、地震等の非常災害時には地域住民の応急避難場所として利用される地域防災拠点としても重要な役割を担っている。

緊急に耐震化に取り組む必要があると考えるが…

町長 本町における耐震対策については、平成20年6月に遠賀町耐震改修促進計画を策定した。

平成29年までに計画的に、耐震診断及び耐震改修を進めていく。

まずは平成20年度から22年度にかけて耐震改修の判断となる耐震診断を実施する。

耐震結果を検証しながら改修時期を検討していく。

議員 学校施設の耐震化に向けての現在の進捗状況は。

教育長 耐震診断を平成20年度に浅木小学校と遠賀中学校を、平成21年度には島門小学校と広渡小学校を行う。

これにより耐震改修に必要な概算事業費が出ることになる。

町長部局と十分協議を行い、今後の町全体の財政計画及び事業計画と整合性を図りながら、平成22年度から順次補強工事を行い、平成25年度までには完了できるよう努力してまいりたい。

議員 学校施設の耐震補強、改修事業を効率的、計画的に行うには、専門委員会の設置が必要ではないか。

学校教育課長 町の建設課の技術支援と、建設技術情報センターの専門機関の指導、並びに設計業者等の意見を聞きながら進めており、検討委員会は設けていない。

議員 文科省では「学校施設は充実した教育活動を存分に展開できる施設環境を整えるとともに、豊かな人間性を育むのにふさわしい快適で十分な安全性、防災性、防犯性や、衛生的な環境を整えた安全、安心なものではないといけない」とされている。

このことを十分に理解し一刻も早く学校施設の耐震化に取り組むよう切に願う。

一般質問の詳細については遠賀町ホームページ「ようこそ議会へ」に議事録を掲載していますので、ご参照ください。

Q

無保険状態の子どもは
町内に何人いるのか。

A

現在、小学生1人、中学生1人です。



かた だ しげる
堅田 繁 議員



右が資格証明書、左が短期給付の保険証

自治体間の医療格差が
広がらないようにして、
子どもの無保険状態を
解消するべきだ

議員 親が国民健康保険税(国保税)を払えないために、事実上の無保険状態になっている子どもは、町内の小・中学校に何人存在しているのか。

町長 現在、小学生1人、中学生1人である。

議員 その2人の子どもは、いつから無保険状態なのか。

住民課長 08年4月1日からです。

議員 少なくとも今日12月15日まで無保険状態のまま放置されているのは事実だ。親が保険税を払っていないければ、医療窓口で10割の負担となる。そのことで医療抑制が起こり、本来は軽い病状が重病化する恐れがある。今すぐにでも、厚生労働省の通達に従い、短期保険証を発行するべきだ。

町長 10月30日に通達が出ている。国保事業は基本的に保険税で賄われている。国保税の支払いがなかなかできない方には、分割納付の相談にも応じている。衆議院厚生労働委員会の協議でも発行すべきではないかという議論になっている。

議員 子どものいる世帯には、資格証明書を発行しないという、町の考え方を明確にするべきだ。

町長 資格証明書については、国保税を納付することができない特別な事情がないにもかかわらず、長期にわたり滞納している世帯について、納付相談の機会を確保するというところで発行している。

遠賀町では、分納の誓約があった場合に資格証明書を替えて短期の保険証を交付している。

議員 今、全国で問題になっているのは、親の国保税滞納の責任を、子どもたちに負わせていいのかということだ。分納の誓約がなくても、子ども

個人に保険証を発行するべきだ。

町長 現在開会中の臨時国会において、資格証明書発行世帯の子どもを救済するための、国民健康保険法改正の検討がおこなわれている。

中学生以下の子どもには資格証明書は交付せず、有効期間6ヶ月の短期保険証を交付する内容だ。今国会で成立すれば、遠賀町としては法律に従った対応をする。

資格証明書とは

通院などの際、被保険者証の代わりに医療機関に提示するもの。被保険者証の場合は医療機関での会計のとき医療費の3割分の支払いを求められるのに対して、資格証明書の場合はその時点では保険が適用されないため、10割での支払いが求められる。

Q

夏季における学校の環境を 調査し、改善に取り組むべき！

A

実態調査を行い、
状況を把握した後に考えていく。



み はら みつ ひろ
三原 光広 議員



学校保健法における
学校環境衛生基準

議員 法基準の目的と学校での検査状況は。

教育長 目的は、環境衛生検査、事後措置および日常における環境衛生管理等を適切に行い、学校環境衛生の維持改善を図る事である。

調査状況は、学校保健会で学校医や教育事務所などが連携し、各学校にて項目ごとに現地調査を行い、その結果に基づいて指導が行われ、学校が報告書を提出している。

学校独自でも教室の照明や空気環境、水道水の水質など養護教諭の日常業務やクラス担任の行うものなど役割分担にて環境衛生の維持改善を行っている。

議員 その調査結果報告書は、教育委員会も受領しているのか。

教育長 報告書は受領していない。

議員 受領しなくていいのか。

教育長 受領すべきである。私どもの伝達不備ならびに認識不足であった。

議員 環境衛生に問題があった場合、責任の所在はどこにあるのか。

教育長 学校設置者である教育委員会ならびに遠賀町にある。

議員 子供たちが通う学校環境衛生について「認識不足・報告不受領」でいいのか。

教育長 指摘の通りである。学校環境衛生を十分認識し、システムを構築し善処していく。

夏季の学校環境

議員 各学校の環境改善の考えや取り組みはあるか。

教育長 空調機器の設置など現在考えていない。今後温暖化が進行すれば検討する必要があると考えている。

なお、児童生徒にはで

きるだけ不快感を少なくすることや体調管理など、環境の配慮などを指導・徹底していく。

議員 教育委員会は、学校環境衛生基準の報告を受けていない以上、各学校の夏季の状況を把握していないのではないのか。

学校環境衛生基準では教室内は30度以下が望ましく、最も望ましいのは28度と記されている。本年7月には気温が30度以上の日が30日もあった。年々温暖化が進む中、学校の室温などの実態を調査し扇風機設置を含んだ対処対応を行うべきである。

教育長 温暖化が進んでいる事は認識している。

実態調査を行い状況を把握する。また扇風機設置などは、その後状況により考えていく。

議員 学校教育の場の環境衛生をよりよく快適に改善して行くべきである。

Q

教職員に対する 労働安全衛生法の実態は！



はまわか みねさと
浜岡 峯達 議員

A

各学校とも原則として1日8時間、
1週40時間を勤務時間として定めている。



小・中学校教職員の
勤務実態は

議員 本町、小・中学校
での超過勤務時間はどの
くらいあるか。

教育長 何時間超過勤務
があったとか細かくは報
告もなく掌握もしていな
い。

議員 文科省の労働安全
衛生法に関する通達に記
憶があるか。

教育長 基本的な原則は
理解しているが、細かな
分について記憶はしてい
ない。

議員 超過勤務の把握を
どのようにしているか。

教育長 原則、超過勤務
を命じないので、直接に
は細かく把握していない。
議員 今後、文科省の労
働安全衛生法に関する通
達を取り寄せ、中身を吟
味し教職員の勤務管理が
円滑にできるよう要望す
る。

学校ごとに義務付け
られている衛生推進
者選任の施行状況は

議員 安全衛生推進者は
管理者が決めるものだが、
どのような人が選任され
ているのか。

教育長 学校によっては
教頭と養護教諭を任命し
管理職を当てている。

議員 事業者は政令で定
める規模の事業ごとに意
見を述べさせる衛生委員
会を設けるようになって
いるが実態はどうなって
いるか。

学校教育課長 給食セン
ターには設置しているが、
学校関係についてはまだ
設置していない。

心の倫理醸成のた
め学校での^{しめ}教育
の可否は

議員 神奈川県立神田高
等学校の入学試験で、学
科は合格だが、選考基準
にない髪型等で不合格と
の報道があった、教育長
はどのような感想を持つ

たか。

教育長 神奈川県教育委
員会はひとつの方策を立
てて、対応は早いなあ
という感じがした。

議員 最近是我慢のでき
ない児童が増えていて、
このような児童を受け入
れることに、どのような
感想を持たれているか。

教育長 もう少し小・中
が連携して、そういうこ
とに携わっていた方が良
いと思うことがある。

親を初めとする心の再
教育が必要な方策は

議員 躰とか倫理という
ものは非常に難しいもの
があるが、教育長は倫理
の考えを普及している団
体があるのを知っている
か。
教育長 直接聞いたこと
はない。

議員 それらの会が取り
組んでいる心の倫理と呼
び戻すことが広く伝播さ
れば、心の再教育に繋
がるのではないか。

Q

新たな農業振興策は！

A

国、県の制度の適切な活用、
地産地消及び農業者との情報交換が重要。



ふるの おさむ
古野 修 議員



新たな農業振興は

議員 新たな農業振興策の考えはあるか。

町長 現在の経営安定対策が21年度で見直しされるので、情報収集に努め最良の選択肢を求めている。

また、新たな振興策を検討するためアクションサポート事業を展開している。農地や農業者の現況調査及び農作物の市場調査を実施し、町内流通システムの検討もおこなっているところで、現在分析中であるが今年度中には課題、方向性の骨子ができると考えている。

議員 ファームガーデニング事業の実績及び費用対効果は。

町長 平成15年より実施している事業で当初110ha現在は144haに増えている。費用対効果の費用（事業費）については県の「個性ある地域づくり補助金」対象になっている。

効果の部分では景観、「れんげ・菜の花米」学校給食での全量使用、春祭り

において6千人来場、町のホームページへのアクセス増、充当財源の確保、循環型農業への取り組みなどが考えられる。

議員 事業開始から5年を過ぎたが、さらなる施策の後押しが必要だ。

町長 本事業は地域一体となつて継続して行う必要がある。さらに「れんげ・菜の花米」を地域の方々に消費していただくことにより農家の方々が安心・安全なお米を生産できる。地産地消の推進も含めJAや商工会に対しても協議、協力をお願いしていく。

また、町内外のイベント等において試食会を行っているが、今後も積極的にアピールしていき地域の農産物を消費していただく施策にシフトすべきだと考えている。

農作物の鳥獣被害は

議員 被害状況の把握はされているか。

まちづくり課長 近年ではイノシシ、からす、ひよどり、猿等の被害報告をうけている。

議員 汗水流して作った農産物が売り物にならない、農家にとっては死活問題だが鳥獣害新法を含めた対応はあるか。

町長 自己防衛も限界にきている中で、今後の対応を考えている。鳥獣害新法で対応するのか、あるいは町単費で行うのか検討している。



昼夜問わず出没するイノシシ

追跡レポート

まちの 展開図

質 問

①生涯学習拠点施設 (中央公民館)の リニューアルは どうなった！

(平成17年3月・平成18年6月
議会での一般質問)

町長 平成19年度に設計、平成20年度でリニューアル工事を実施する計画で関係機関へ申請を行っています。

現在 平成20年度中に基本設計を終わり、平成21年度実施設計。平成22年度工事着工予定です。

(リニューアルの内容)

- ◎バリアフリー
 - ・トイレの改装
 - ・エレベーターの設置
 - ・玄関入口のスロープ
- ◎アスベスト除去
- ◎空調設備（個室型へ変える）
- ◎耐震補強

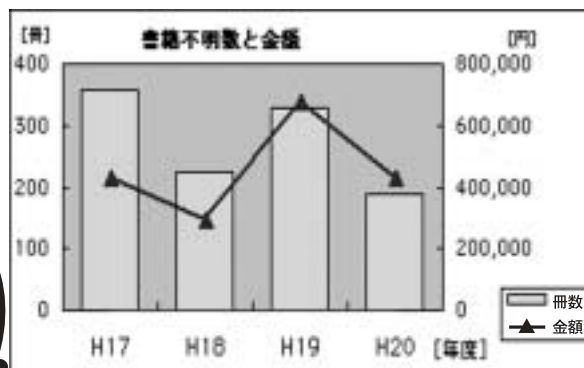


質問

②町立図書館の 不明本対策は！

(平成20年9月
決算特別委員会での指摘)

生涯学習課長 監視カメラ等の対策を検討して
います。



現在 平成20年度の蔵書点検では、一般書・雑誌をあわせて**188冊**の資料が所在不明となり、不明金額は**427,526円**となっています。不明本の多くは、無断で資料が持ち出されたものと思われます。

おは、そんな本

また、ページの切り抜きや落書きなどの汚破損本も日常的に見つかっています。

不明本の傾向

- ①特定の作者の本がまとめて不明となっています。
- ②雑誌の不明が毎年、大きな割合を占めています。

対 策

監視カメラの設置やICタグの購入も費用対効果を考慮しながら検討します。



▲破れた本

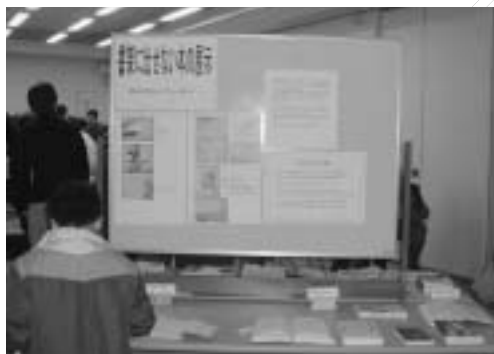
汚破損本の状態

- ①食べ物（ごはんつぶや菓子）の付着（食べながら?）
- ②料理本に多く見られるソースなどの調味料の付着（作りながら?）
- ③汚れた手でページをめくった跡
- ④セロテープでの修理
（セロテープの部分が変色します。自分で修理しないでカウンターの職員にお知らせください）
- ⑤水濡れ（バックの中に図書館の資料と飲み物を一緒に入れたため?）
- ⑥破り・落書き
- ⑦ページの切り抜き
- ⑧付箋（のりの部分が変色します）



▲落書きされた本

▶マナーアップ展示



汚破損の状況を検証すると、「うっかりミス」だけではなく「モラル・意識の欠如」「本の私物化」といったことが感じられます。

図書館の資料は公共の財産であり、ひとりのものではありません。図書館では、「マナーアップ展示」を実施するなど、多くの方が気持ちよく利用できるよう啓発に努めています。私たちひとり一人が資料の取り扱いについて、もう一度考えてみましょう。

く守り継がれる地域行事

●虫生津地区

恒例のどんと焼き

この行事は、古くは「佐義長」と言われ、宮中の儀式で悪魔を払う火祭りの行事として、後に民間行事として「どんと焼き」と言われるようになりました。

正月に飾る各家庭の注連飾り・門松・神社の古いお札など、青竹を立てて焼き、寒気を吹き飛ばすように大きくパン！パン！と音を立てるほど喜ばれます。この行事は高田神社主催で、地域福祉ネットワーク・子供育成会・組長さん、他大勢の方々の協力で餅つきが行われ、「ぜんざい、おろし・きな粉餅、差し入れのつまみや漬物・果物」など皆で戴き、また青竹に入れた「かつぼ酒」

が振舞われ、残り火を囲み、皆それぞれが語り合い最後まで楽しい「どんと焼き」の行事でした。



昔は「どんと焼き」が行われる頃「モグラ打ち」をしたり「成木責め」をして「・・ならぬなら切るぞ！」と果物の木を脅した時代もあったそうです。また、半切りにしたみかんに小縄を通し、新嫁の尻を叩いて「早く孕め」と「嫁の尻叩き」が行われた時代も

あったようですが、いつの時代の事か？・・のどかな風景が想い浮かびます。

時代が変わって、今では簡略化されたり忘れられてしまった行事も有りますが、この「どんと焼き」は毎年盛り上がるようです。

また、当地区では、区民の方からの提案で子供が誕生したら皆でお祝いをしようという事になり、「金一封」を贈る事になりましたが、残念ながら現在対象者がまだおられないようです。「嫁の尻叩き」も今ではこのような形に変わったのかも知れません。

来年の「どんと焼き」が、今回よりも青竹が大きくパン！パン！とはじけて、隣町まで響くように張り切りたいたいものです。

虫生津区

古野 文彦

＝第十四代議長 故仲野和義氏を偲んで＝

昨年11月19日（享年68才）でご逝去された故仲野和義氏に対し改めて議会議員一同謹んで哀悼の意を表します。

故人は町議会議員として5期20年の永きにわたり、町政の発展と町民福祉の向上に尽力され、親子二代にわたり議長を務められ、また遠賀・中間広域行政事務組合議会でも活躍、貢献されたことは周知の通りであります。

この功績に対し、このたび旭日単光章を受賞されましたことは議会人としても大変名誉なことであり、敬意を表するものであります。

彼との思い出は数々ありますが、彼が折尾高校のPTA会長の時、彼の推薦により副会長を務めたこともありましたが、彼が酔った時によく、「俺はみんなの弔辞を読んで死ぬ」と冗談を言っていました、彼の方が我々より早逝され、誠に残念なことであります。

彼は温厚でとても博識であり、私より一期先輩で、良き友、良きアドバイザー、そして良きリーダーであり大きな政治家でありました。

どうかご浄土から遠賀町の発展と、町・郡民の幸せを見守って下さるようお祈りし、追悼のことばとします。

遠賀町議会副議長 奥村 守



編集後記

平成21年新春を迎え、皆様方も本年の思いを念じられた事と思います。

私も健康や安全などを念じました。

先月11日に遠賀郡合同消防出初式が行われ、消防署・消防団の方々の、日頃の訓練と取り組み、また昨年は経済不況にみまわれ他人事ではない状況の中、尽力して頂いたおかげで、町民の皆様が安心して暮らすことができた事に感謝の思いでありました。

町民の皆様が安心して安全に暮らす事のできる町づくりのため、義と愛をもつて日頃の精進と取り組みを行っていかなくてはならないと改めて感じました。

本年が町民の皆様にとつてよい年でありまうようご祈念申し上げます。

三原 光広

広報調査特別委員会

議長	委員	委員長	委員
宮迫 濱之上 喜郎	萩本 悦子	三原 光広	舩添 清美
平見 光司	堅田 繁		